

医療・看護安全対策委員会情報（2006. 12月号）

～医道審議会結果より～

厚生労働省は、医道審議会保健師助産師看護師分科会看護倫理部会の答申に基づき、8月23日に看護師11人（うち保健師免許保有者1人）の行政処分を発表しました。

このうち、医療事故では6件の事故に関して、6人の看護師等が業務停止1ヶ月または3か月の処分を受けました。

今後保助看法の改正が行われ、下記の2項に関しては2008年4月から実施される事になりました。

①行政処分として、現行の「免許取り消し」「業務停止」に加え「戒告」が設けられます。

②行政処分を受けた保健師、助産師、看護師および准看護師は、研修を受けることが義務付けられます。

そのため、日本看護協会は再教育の内容や実施に向けて、医療事故に関して行政処分を受けた看護師の就業状況等について実態を把握していく予定です。

日本看護協会および都道府県看護協会は、会員の皆さまからの医療安全に関する相談を受け入れ、会員の皆さまの支援を行っております。どうぞご利用ください。

※詳細は、日本看護協会ホームページ「医療看護安全情報」をご参照下さい。



♪平成18年度リスクマネージャー交流会の開催について♪



このたび、平成18年度リスクマネージャー交流会を下記日程にて開催することとなりました。当日は、実際リスクマネージャーとして活動されている方の活動報告と、佐世保中央病院のセーフティマネージャー朝倉加代子先生にご参加いただき、グループ討議などを予定しております。ご多忙の折とは存じますが、多数のご参加をお待ちしております。

なお、参加ご希望の場合は、別紙申込書にて看護協会宛に申込み下さい。

日 時：平成19年2月24日(土)13:00～16:30	内 容：①リスクマネージャーの活動報告
場 所：ながさき看護センター 3階 研修室A	②グループ討議
対 象：専従で医療安全を担当している方、または 施設内で主として医療安全を担当している方(1施設1名)	③全体討議
	締 切： <u>平成19年1月10日(水)まで</u>

※当日は、医療安全器材の展示を予定しております。

※参加申込みの際に得た情報は、リスクマネージャー交流会及び医療・看護安全対策委員会の参加資料以外の目的には使用いたしません。

